



栄村議会報

第216号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：○令和6年度一般会計・特別会計他歳入歳出決算額 ○賛成討論 ○主な案件
○令和8年度栄村事業計画（予算樹立）に関する提言書 ○一般質問7名
○栄村議会活動報告

令和6年度 一般会計・特別会計・公営企業会計 歳入歳出決算額

区分	一般会計	特別会計（8会計）
歳入額	36億8,159万円	8億2,406万円
歳出額	32億3,060万円	8億655万円



—公営企業会計—

簡易水道事業	収入額	支出額
収益的収支	8,831万円	8,168万円
下水道事業	収入額	支出額
収益的収支	8,471万円	7,953万円

令和6年度の一般会計決算・特別会計決算・公営企業会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。

※詳細については、広報さかえ10月号（第503号）7ページから8ページを参照してください。

令和6年度

一般会計賛成討論

9月11日最終日、令和6年度一般会計決算について賛成討論がありました。

保坂眞一議員

令和6年度一般会計決算に対して賛成の立場で討論いたします。

歳入合計約36億8,100万円、歳出合計約32億3,000万円で、基金繰入額が約2億300万円、令和7年度への繰越額が約2億300万円となり、令和6年度に計画した基本施策を執行するとともに、財政の健全化を定着させたと高く評価いたします。

決算特別委員会冒頭の全体質疑において、村長は、令和6年度決算について、当初予算は、34億1,000万円でスタートし、決算時予算は、38億2,000万円になり、最終的には、4億1,000万円あまり増加しましたが、各事業の実施にあたっては、起債事業等適宜、適格に判断して事業執行できたことは、職員の努力の成果であります。予算総額の10%程度の実質収支を考えているところであり、ほぼ見込どおりの結果と評価していると述べております。

基金全体額については、気候変動や30年以内に起こるといわれている南海トラフ地震やその他地球上の変化で地方交付税の減額が予想されるなかで、30億円位をベースにして今後の事業展開を考えていくことが大事であると今後の村づくりへの強い意欲を示されました。確実な健全財政に取り組む姿勢を高く評価するものであります。

一般会計歳入歳出の審査においては、昨年に引き続き説明員として各担当係長にも同席頂き、具体的成果と課題について審査を行いました。

その中で、特に言及しておきたい事項について簡潔に触れておきたいと思っております。

3款民生費、雪害対策費において、豪雪地栄村にとって大きな課題である雪害対策事業を巡って、となり近所で支え合う「みちふみ支援」の支援員の確保が高齢化等の影響で確保が困難の中、地域の農業改善組合による委託事業が実施され、新たな取り組み体制として今後の事業体制を個人から地域で対応する体系への必要性が具体的に示されました。

6款農林水産業費において、農家は、農業用肥料、燃料、資材費の高騰により厳しい経営となっています。農業生産活動を継続するための稲作農家支援交付金及び優良米生産振興支援金について、村の農業、農地を守る観点から今後も継続実施いただきたい。

7款商工費においては、本年度からスキー場に係る経費が特別会計から一般会計で処理しています。営業収入では、前年対比116.4%の約4,200万円の収入があり、来場者数は、昨年より約2,000人多い18,878人で、おおいに賑わいがありました。

特別会計から一般会計への移行により設備更新等を過疎債で対応できるようになり、本年度は、圧雪車1台の購入とりフトワイヤー交換工事を行いました。

夏場の営業として、キャンプ場営業を実施しており、今後取り組みに期待するものであります。スキー場は、冬場の元気の源であり、地域の活性化、雇用対策、都市との交流の場、観光客の増加による地域経済の活性化と言う観点から大事であり、営業収入の拡大に向けた取り組みを強く求めます。

以上主な事項について申し上げます。

地方自治体のおかれております現下の厳しい財政環境の中にあつて、村民生活を守る各種施策の実施にあたり、理事者、職員が一体となって自主財源をはじめ依存財源の確保に最大限の努力をされ、一方、歳出におきましては、管理経費の節減に努め、財政運営の効率化、健全化に細心の注意を払った決算であります。

今後においては、大型事業実施に伴い、公債費の累増が確実に予見されますので、長期的展望にたった財政運営の確立を期し、細心の注意と一層の努力を重ねるよう、特に要望意見を付しまして私の賛成討論といたします。

令和7年7月臨時会・9月定例会 主な案件

案件名	内容
－7月臨時会－ ◆令和7年度 公立学校施設整備国庫補助事業 さかえ小中学校増改修工事請負契約の締結について	・ 契約金額：609,400,000円 ・ 相手方：株式会社 竹花組 飯水営業所
－9月定例会－ ◆専決処分について【令和7年度 栄村一般会計補正 予算（第4号）】	・ 栄村農産物渇水被害応急対策支援事業 ・ 補正額：2,000千円
◆令和7年度 栄村一般会計補正予算（第5号）	・ 庁舎設備の修繕工事：1,591千円 ・ 物価高騰対応事業として、栄村ケーブルテレビ 月額使用料の一部を公費負担：4,927千円 ・ Jアラートシステムの更新：4,180千円など ・ 補正額：24,916千円
◆令和7年度 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）	・ 子ども子育て支援金制度創設に伴うシステム改修 ・ 補正額：2,219千円
◆令和7年度 栄村国民健康保険特別会計（施設勘定） 補正予算（第1号）	・ 歯科診療所の医業費不足が見込まれるため諸経 費の増額 ・ 補正額：4,117千円
◆令和7年度 栄村後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）	・ 子ども子育て支援金制度創設に伴うシステム改修 ・ 補正額：679千円
◆令和7年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第1号）	・ 令和6年度に交付を受けた介護給付費等交付金 について、事業費確定に伴い、超過分を社会保 険診療報酬支払基金へ変換するもの ・ 補正額：5,114千円
◆令和7年度 栄村簡易水道事業会計補正予算（第1号）	・ 水道施設の修繕費 ・ 補正額：2,450千円
◆人権擁護委員候補者の推薦について	・ 齋藤 文成氏（月岡）

◆令和8年度 栄村事業計画(予算樹立)に関する提言書を村当局へ提出◆

<p>総務文教 常任委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 予算樹立に向けて、前年度決算特別委員会の審議内容を参考に、将来に向け希望を抱き、安心して暮らせる村政施策を実現していく為に、国、県の交付税、交付金及び補助金等の確保に努め、健全財政を基本とし積極的に推進すること。ふるさと納税など自主財源の確保は積極的に行い、最大限村民還元となるようサイクルの構築に努めること。 2. 各事業の政策、特に村民の福祉、福利厚生、産業振興の事業については、実施目標をわかりやすく明記すること。政策を立案、推進していく為、村民に協力を求める各種委員等の処遇改善を見直し、より積極的参加を促すように努めること。 3. 人口減少対策を重要施策とし、移住、定住の推進に努めると共に、地域住民とコミュニティが構築され、トラブルが起きないようにマニフェストを見直し対応すること。今後予想される外国人旅行者、不動産購入等に対しての万全の対策を講じること。 4. 地域活性化の推進は、転換期にあると言える。村民が郷土に対し、誇りと希望を持ち、世代を超え暮らし続けられるよう様々な取り組みが求められ、状況に応じ見直しや新たな事業展開を模索していくこと。
<p>産業社会 常任委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商工関係 商工振興策及び高齢者等の買い物弱者支援策として、栄村商工会と連携して、各事業主の事業実態把握を的確に行い、事業主のニーズに合った支援や事業承継支援などの対策を講じること。また起業支援については、起業家へのアドバイザー招聘及び伴走支援を行い、事業者の育成が図られるよう努めること。 2. 農林関係 治水・治山対策は、農地や林野を荒廃させない事が基本であります。各集落は、高齢化や若者世代の減少により、水路や農道の維持管理が困難な状況です。そこで作業省力化・効率化など民間事業者とも連携を図り、適正な管理・防災の為に予算措置を講じること。また鳥獣による農作物被害が深刻さを増し、景観保全の観点からも里山整備を推進し、各集落と連携の上、被害軽減が図られる対策を講じること。 3. 観光関係 観光事業活性化対策として、行政・事業者・外部人材・村民が議論する場を設け、今後の観光政策の方向性を明確にし、事業展開をすること。更に村が所有する観光施設（スキー場を含む）については、経営実態の把握・分析を行い、中長期的な計画に基づき、施設の修繕や営業の継続性など踏み込んだ視点で検討し、今後の観光施設のあり方について村民に明示すること。 4. 移住・定住関係 移住・定住に伴う各集落の実情や自治力などを含め、これまでの移住・定住の対策の問題や課題を明確にすること。移住を希望する者に対し、必要な情報を正確に提供する中で受入を推進するように努めること。併せて村内出身者の若者がUターンや学校卒業後に定住できる支援や環境整備などの対策についても積極的に取り組むようにすること。また、村内の住宅・空き家物件対策について、住宅事情の長期的な問題点に対する検討をすること。 5. 民生関係 高齢者・独居世帯が増加する中、訪問による見守りや介護の必要性が高まっています。しかし介護福祉サービスに関わる事業者や医療機関の人材不足・確保が課題です。日常生活支援や介護サービスのあり方について、行政（特に保健師・看護師・歯科衛生士などの専門職）と社会福祉協議会・事業者がそれぞれの事業の枠を超えた連携が必要です。山村過疎地域における新たな介護福祉サービスの形を研究・実践し、高齢者が引き続き安心・安全に暮らせるように必要な予算措置を講じること。



保坂眞一議員

中山間地域における米政策の充実強化を。

村長 安定した米作りのため所得補償や直接支払制度の充実を要請したい。

米政策の充実強化について

質問

令和の米騒動として注目された米の需給問題は、供給力の低下と需要の変化が複合的に重なり、供給面では、長年続いた減反政策や気候変動により生じた。一方、食生活の多様化や人口減少により需要は、大幅に減少している。農家は、生産できる価格を求める一方、消費者は、収入の範囲内で購入できるよう求め、その認識の差を政策で埋める必要がある。

国は、今回の米の高騰は、「流通の目詰まり」と分析し、全体量は足りているとの見方を示してきたが、八月五日に一転し、増産を支援すると表明した。大規模化や効率化が難しい中山間地での農家が安心して営農できる米政策を確立すべきと考えるが、村長の所感を伺う。

村長

政府は、栄村のような小規模農家、家族農業が主体の中山間地域の実態について理解に乏しく、生産性と効率化重視で、圃場の大型化、スマート農業の推進を掲げている。中山間地域に位置する者にとって、長期的に、安定して米作りができるということが大事で、所得補償や直接支払制度の充実が必要だと思う。

水稲の作付面積に応じた交付金、優良米生産支援事業を進め、米の価格が今後どうなるのか、備蓄米がどうなるか、政府の動向を注視し、みんなで知恵を出し合って、栄村の農業が持続していける施策に取り組んでいきたい。

ふるさと納税の米返礼品について

質問

ふるさと納税制度による寄付額の状態や米の返礼品の現状について伺う。

総務課長

令和6年度のふるさと納税寄付総額は8千7百万円あまり、前年度に比べ2.6倍という結果となった。このうち米の寄付金額は約7千8百万円で、寄付金総額約9割を占めている。米の寄付者の約半数から定期便の申し込みがあり、良い評価を頂いていると思う。米の返礼品の希望が多く、今後、農協さんと連絡調整をしていきたいと思う。



石沢一男議員

苗場山麓ジオパークという素晴らしい事業を、栄村として今後どう取り組んでいくつもりなのか。

村長 せっかく津南町と一緒にやっているわけなので、もっと活用して地域の活性化になればと思う。

苗場山麓ジオパークについて

質問

苗場山麓ジオパーク事業は、津南町と栄村でスタートして11年目になる。子供たちの学習活動や、ジオパークの各部会も活発に活動している。

津南小学校の4年生は、自主的にジオパークを作成し商品部会と連携して学習に取り組んでいる。栄村は、村として関心を持たせるためにどのように考えているか。苗場山麓ジオパークという素晴らしい事業を、栄村として今後どう取り組んでいくつもりなのか。

村長

苗場山麓ジオパークは、雪に恵まれた自然・歴史・文化、

教育長

川の流れと火山が作り出した壮大なエリアを子供たちの教育資源として取り組んでいくということが大きな特徴であると認識している。苗場山麓ジオパークのガイドブックには、村内の観光施設や温泉、常慶院等、歴史的な建造物など30数か所が栄村のものとして記載されている。これらのジオサイトを活用してもっと人を呼び込めるような観光の体制をつくっていききたいという思いである。せっかく津南町と一緒にやっているわけなので、もっと活用して地域の活性化になればと思う。

また、「ジオパークだより」や各種催し物等について、毎月村広報誌を配布することで啓発活動を行っている。村民の関心の高揚という点では、ジオのカルチャーサイトとして登録された月岡の仙当城や箕作の城坂城なども大切な史跡である。栄村の各地区が所有する宝への認識・意識が何よりも重要であり、そのために標柱の設置も推進している。

津南町は、小学生を中心に商品の活性化などをやっているが、栄村は商店が少ない。活性化するにも子供たちだけではどうしようもないという実情がある。



保坂良徳議員

「前向きに実践的に進める力」とは。

村長 地域づくり事業協同組合を設立し、人材の確保も含めて地域に新しい形をつくっていく。そのために県内において先に設立した自治体で学んでいる。

栄村各地域の活性化について

質問 現在の集落機能は、人口減少により生活が大変になってきている。集落単体で行ってきたことを更に大きい地域で取り組まなければならぬ。先に営農組織の広域化が進んでいるが、営農組織はなんとか今の組織を運営している状態だが、ここに新たな取り組みとして、福祉、観光、購買、販売、支援活動が加わることは困難である。しかし、地域の活性化は急務である。村長の言われる「前向きに実践的に進める力」とは。

村長

私の考えは、営農組織を主役とし、地域の暮らしの一翼を担う組織となれば、今までとは違う活

力が生まれてくる。自分たちの地域の夢や希望をどこに置くのか、地域で本気になって議論をして行動していったほしい。これは基本と考えるが、クリアしていく関門は幾つもあり、またリーダーの存在も重要で、そういうことから地域づくり事業協同組合を設立し、人材の確保も含めて地域に新しい形をつくっていく。行政としてこの設立に向けて事務手続きや調整に関わっていく。そのために県内において先に設立した自治体で学んでいて、現実のものとなるよう更に力を注いでいきたい。

農林建設課長

この組合制度は、財政支援や労働者派遣法の特例措置等を通じ安定的な雇用環境と、一定の給与水準を確保した職場と地域事業者の労働事業を組み合わせて作りだし、地域の担い手となるべく人材を地域内外から呼び込むことを意図とする仕組みである。研修を通じて、何ができて何ができないかを見極め、話し合いの中から村内の実態を関係者全体で共有したうえで具体的な構想を打ち出し、行政が設立までの事務手続きや調整役一端を担うなどの支援を行っていく。



月岡利郎議員

空き家対策と移住定住について、村としてどのような広報活動をしているのか。

村長 村の情報発信を担う地域おこし協力隊員を採用し、栄村の魅力をしっかり発信していく。

空き家対策と移住定住について

質問 持続可能な村づくりには、空き家対策と移住定住が重要な課題だと思う。栄村においては、令和2年の調査で空き家が130軒。令和5年には、155軒で、定期的に管理しているのは70軒、空き家だと思われるものは85軒。長野県では、空き家が20万7000軒もある。空き家が増えるということとは、人口減少にも繋がって、集落の活性化の低下や維持が困難になってくると思う。人口減少と高齢化で地域の伝統文化を守っていくには難しくなってきたように感じている。

現在、栄村にはどのくらいの空き家があるのか。また、空き家バンクに登録

されている空き家は何軒あるのか。栄村に魅力を感じて移住定住されている方々がたくさんいると思うが、村としてどのような広報活動をしているのか。

村長

空き家が増加して管理不全物件といったものが増加すれば、景観の悪化、防災リスクも増大する。地域の暮らしに影響が出てくるということとは、全国的な課題であると思う。当村においては、空き家を活用して移住定住に繋がる施策の積極的な取り組みをしているところで、2年に一度、空き家調査を行いながら、空き家バンクの登録を呼びかけ、空き家を利用できる数を増やしている。8月には、村の情報発信を担うプロモーション担当の地域おこし協力隊員を採用し、栄村の様々な魅力を発信して栄村に関心を持ってもらうことを強力に進め、移住定住に繋がっていくことを期待している。

農林建設課長

空き家の所有者、管理者の事前把握、現地確認を行い、台帳として整備している。今年度の空き家の総数は、138棟で、空き家バンクの登録の推移については、令和5年度が17軒、令和6年度が4軒、令和7年度が7軒（8月末現在）となっている。移住定住の施策として、移住希望者対応マニュアルを策定している。



福原一男議員

**観光ビジョン策定や
体制整備が必要では。**

村長 観光を推進する体制として、現状のまま
村 でよいとは思っていない。

**栄村の未来を見据えた観光
地域づくりの推進について**

質問

少子高齢化や人口減少が進む中で観光を地域づくりの手段と捉え直し、将来を見据えた戦略的な取組が必要と考えるが次の事について考えを伺う。

当村には、多様な観光資源があるが、「どう活かすか、誰に届けるのか」という「全体像」が見えにくい。住民や事業者・外部人材を巻き込んで、中長期的な視点で取組方針などを明確にし、地域の意思統一を行い、外部への発信力を高めていくべきと考える。栄村の特性を活かした観光ビジョンを策定し、地域全体で共有する仕組みを整えて行動に移す必要があると思うが、考えを伺う。

次に観光地域づくりを進める上で、

行政・観光協会・事業者・住民の連携した体制が欠かせない。現状、戦略的な連携体制や協議の場がない。例えば、観光地域づくり法人のように官民が連携し、観光戦略を実行に移す中核的な組織が必要であり、村長が掲げる「新農村社会の構築」と絡め、栄村らしい事業展開ができる体制を整備する必要があると考えるが、見解を伺う。

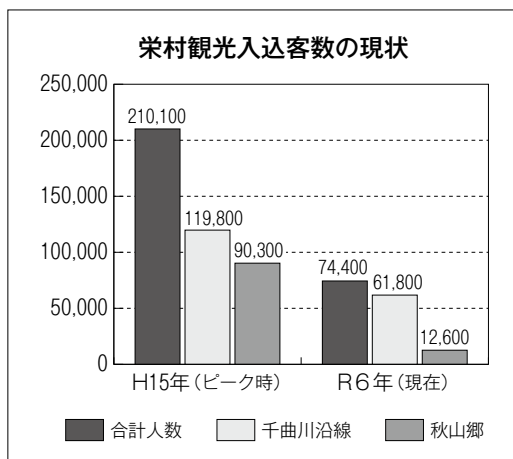
村長

第6次栄村総合振興計画において掲げているのが今の栄村の観光ビジョンである。まず一番は、苗場山などの山々こそ、栄村また秋山郷観光の基軸と捉えている。ビジョンも大事であるが観光に携わる人・実践される事業者の減少が課題である。7月に観光関係者の皆さんと連絡会を開催したが、皆さんの思いや試みなどいかに行政が支援し、力を合わせて栄村観光に取組むかが大事で、具体的な行動に移せるように努力する。観光を推進する体制として、行政・観光協会など、地域の皆さんとも連携できる体制を目指していくよう、具体的な構想を進めている。

商工観光課長

今後の観光の中心となるのは「食」であると考えます。観光事業者による連絡会を開催し、「食」を中心とした今後の観光に関わる方向性を定めていきたい。組織としての体制整備は、これからであるが連絡会を通じて、ま

ずは意思統一を図り、今後の観光についての連絡体制をきちんと話を進め、組織として栄村らしい観光事業を考えたい。



**猛暑の災害時における指定
避難場所の環境整備について**

質問

当村においても今夏も猛暑の日が続いている。万一の災害に備え、指定避難所の熱中症対策の環境整備が急務だと思いが、次の事について見解を伺う。

避難所として指定されている53箇所のうち、36箇所が公民館や学校だが、熱中症対策に効果的な冷房設備の設置状況は何か。

次に各集落の公民館は、災害発生時のみならず、地域の拠り所としての必

然性が非常に高く、今般の異常気象に対応した環境整備は、行政が責任をもつて対応すべきと考える。各集落の実情にあわせ、災害対策で予算化する考えがないか伺う。

村長

村では、防災マップの作成・防災訓練の開催・避難所に必要とする物資の整備に取り組んでいる。今、災害の避難場所という観点から考える中で、指定緊急避難所の冷房設備については、特に考えていないのが実際のところである。公民館は、各地区に色々な事情もあり、財政負担をしてもらわなければならない所もあるが、地域の皆さんと今後の一つの課題として考えていきたい。

総務課長

設置状況は、36箇所のうち、冷房設備がある所が14箇所約40%である。冷房設備未設置の指定避難所等に現段階で予算化は考えていない。リース会社との協定に基づき、冷房機器の使用と冷却シートなどの衛生用品の配布を組み合わせた環境の改善を図りたいと考えている。





魚田清美議員

公共施設等総合権利計画における村民との情報共有と合意形成の在り方について。

長期的な計画で、逐次見直し皆さんからのご理解をいただく努力をしていく。

公共施設等総合管理計画について

質問

令和3年度公共施設等総合計画が改訂され、フォローアップ方針の中で、「住民に正確な情報を提供し、住民ニーズに沿って実行していく必要がある。このため住民に対し、広報、ホームページなど、本計画の推進状況や各種公共施設などの更新の方針などを情報提供していくとともに、地区懇談会など様々な手法により適宜住民のニーズの把握に努めます」と明記されている。しかし、現実には情報提供や説明、懇談会などの手法は、住民の合意形成がなされていると言い難く、行政の対応に疑問を感じる。例えば秋山分校の元教員住宅売却や

雄川閣のプロポーザル方式導入や募集期間の短さなどである。そこで、中長期的な計画が実際機能しているか等どのように評価しているか。



村長

村には多くの公共施設があり、住民へのサービスや福祉に寄与している。しかしながら、高齢化や人口減などによる利用者数の変動、施設の老朽化、維持管理費の増加など課題もある。他の自治体の紹介もあったが、作り込みの違いはあっても当村の計画に特に問題があるとは捉えていない。その対象物件によって、どのような判断ができるかが重要ではないか。住民への周知等々課題がないばかりではないが、行政内部で土地所有者やその他関係者等と協議や検討を重ね、公共施設検討委員会にも議論していただき、必要な場合、議会に諮り実行に移しているというのが現状。長期的な計画なので逐次見直し、皆さんか

らご理解をいただく努力をしていかなければならない。

総務課長

村の公共施設管理計画には、公共施設等管理総合計画と、その下に公共施設個別施設計画がある。令和3年度以降に解体した建物等もあり、内容の見直しが必要となっている。施設ごとの個別計画については、毎年所管課で見直しを行っている。

公共施設等管理計画における温泉施設の位置づけと今後の方針について

質問

栄村では、観光資源また村の福利厚生施設としての役割を果たしている温泉施設が複数ある。しかし、中条温泉トマトの国や北野天満温泉では、光熱費として年間約1,300万円前後、百合居温泉は410万から460万円と修繕費用により差があり、管理人がいなかったため正確な利用者人数は把握できていない。老人福祉センターの施設管理費用は、令和5年から6年と600万円を超えている。施設の地理的状况から村外の利用者も多く、令和6年度の村外利用者は47.6%と増加している。料金も百合居温泉同様、定期券3か月で3,000円、ひと月当たり1,000円となる。そこで、高齢化や人口減少が進む中で、住民ニーズや利用状況、サービスの在

り方、受益者と負担の適正化などの側面から今後どのように考えているか。

村長

公共の温泉施設の受益と利用者負担は、観光施設でもあるが村民の福利厚生のなものであり、観光的な拠点でもある。また雇用や地域の経済にも寄与している側面がある。財政的観念ということから難しい課題と思うが、高齢者の多い栄村において地域福祉の一環として、できるだけ利用しやすい設定の中で安全に活用してもらいたいと考えている。

民生課長

施設の老朽化、近年の維持管理費の増加が見込まれる。福利厚生施設ということで、利用料金的大幅な値上げはできるだけ避け、皆様に安心安全に利用できるよう計画的な修理改修を進め、適切な施設維持管理に努める。





島田 篤議員

雄川閣を無償譲渡する企画競争入札（プロポーザル）について、なぜ無償譲渡なのか。大きな財政支出はしなまいと言いつつ、「一部解体後に譲渡も検討」するのはなぜなのか。業者を参考する基準と参考委員を公表せよ。

村長 施設の老朽化、維持管理と秋山郷の今後の発展の為に民間経営に転換した方がよい。参考委員の氏名については公表してもいいかと思うが、確認して検討させていたきたい。

雄川閣の進捗状況について

質問

昨年末、かなり強引なスケジュールで募集しておきながら村民や議会へ十分な説明が成されていない。



雄川閣の広間の様子（9月現在）

なぜ無償で譲渡するのか、また譲渡に際し財政支出はしないと云っているにもかかわらず、一部解体後の譲渡も検討というのは明らかに矛盾ではないか。透明性を確保し公正な審査を行うためには審査基準と参考委員の公表は当然ではないか。

村長

山岳観光、切明の景観などの環境が生かされれば新たな観光、村の発展に繋がるのではないかと考え動いてきた。

商工観光課長

無償譲渡について、施設・土地の所有権がなければ事業者がかなりの投資をして施設を有効に活用できないから。

「解体後の譲渡も検討」を追加したのは、築53年で老朽化が激しく事業者

が安全性に不安がある場合や施設に不要部分がある場合の取り壊し、安全確保のため。

参考委員は5項目あり、最後の項目が重要で「ワクワクするような提案かどうか」。各10点満点で50点の採点。

参考委員は7名だが、個人の人権等から公表は控えさせてもらう。

現在、無償譲渡する相手方を選考済み。4回打ち合わせをした。

質問

無償でなければ新しい施設を作れない、事業展開ができないということはないはず。また、公平性、透明性を確保するためのプロポーザルなのだから、プライバシーを理由に非公開にする性質のものではないはず。土地や建物が目的外使用や転売、事業不継続になった場合等のリスク対応について説明を。

村長

参考委員の氏名については公表してもいいかと思うが、確認して検討させていたきたい。

村が考えているような条件での事業展開ができる事業者を決め、「村の条件はこれです」と詰めた上で転売や目的外使用などのリスクについて他の事例も研究してすすめている。村としても初めてのことなのでトラブルのないように協議しながらすすめた。

質問

端的に聞くと、村として雄川閣の地での事業再開はいつと考えているのか。

村長

切明地区には今二つの宿泊施設がある。指定管理だった雄川閣の現状から「これがなければ困る」という状態でもないのかと正直思う。皆さんの理解を得ながら慎重にすすめることが大事で、今ここでいっとは言い切れない。

選択的夫婦別姓制度と村政の課題について

質問

各集落や公民館の役員に女性はいない状態である。このことを村づくりの観点からどう認識しているか。またなぜこうした偏った状態が生まれているのか考えを聞きたい。

村長

女性が少ない実態ではあるが役員の方による。男・女の枠組ではなく役職に応じた選任が望ましい。行政主導ではなく各集落の寄り合いなどで話題にしてみるのいいのではないかと。自身事として女性が地域の役に就く動きが大事ではないか。



栄村議会活動報告

◎令和7年4月から令和7年9月までの「議会全員協議会」で協議された項目内容を報告します。

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内 容
令和7年 4月9日 (水)	<p>◎ 苗場山麓ジオパーク振興協議会委員の推薦について 苗場山麓ジオパーク振興協議会より、栄村議会から委員1名を推薦するよう依頼があったため協議した結果、保坂眞一議員を推薦することとした。</p> <p>◎ 栄村議会タブレット端末等の貸与について 栄村議会では、ペーパーレス化を推進するため、議員にタブレット端末を貸与するために必要な規程を整備した。</p>
6月10日 (火)	<p>◎ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について 計画の期間は令和7年度から令和11年度であり、この計画に予定されている、集会所の整備や道路改良工事などの内容について確認を行った。</p> <p>◎ 栄村議会申し合わせ事項について 議会活動の活性化を図るため、議会で選出する議長及び副議長、各委員について任期を2年とすることとした。</p>
7月16日 (水)	<p>◎ 津南町議会との懇談について 津南町議会とお互いの議員活動や地域課題などの情報交換をおこない、今後の議員活動の活性化を図るため、懇談会の内容について協議をした。</p>
8月5日 (火)	<p>◎ さかえ小中学校の進捗状況について 下教育長より、「みんなで学校を創ろう！」の開催状況や、長野県の支援事業について説明の後に、改修工事について担当係長より説明を受けた。</p> <p>— 議員からの意見 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資材等が高騰しているが、工事請負費が過大にならないよう注意していただきたい。 ・ 工期が令和8年7月までとなっているが、遅延しないように注意していただきたい。
9月3日 (水)	<p>◎ 議会あり方研究の取り組みについて 具体的な活動を検討するため、ワーキンググループを立ち上げて協議し、その内容について、全体で話し合いこととなった。</p>

屋敷地区雪崩倒木災害
現場を産業社会常任委
員会で視察

★期 日 6月4日

★参加議員

福原一男・保坂眞一・月岡利郎
魚田清美・石沢一男

2月に屋敷地区で発生した雪崩
による倒木被害状況を確認しまし
た。

当日は屋敷区長・副区長及び役
場農林建設課の担当係長と係員に
も同行いただき、現場の状況の確
認と懇談会を実施しました。

懇談会において建設係長より雪
崩防止に関わる工事については、
県の事業で令和9年の予定で行う
との報告がありました。着工まで
に2カ年あるので、役場と屋敷地
区で当面は災害の危険性が高まっ
た時に住民の避難や注意喚起など
を円滑に行うように要請しました。

今回の雪崩発生時において、一
部村道が1週間も通行できない状
況であったと伺いましたが、今回
は災害発生から相当の日数が経過
しての現場視察だった為、今後は
災害発生時に直ぐに現場状況の確
認や住民からの要望や要請を聴け

るように、議会側としても今後の
課題として産業社会常任委員会で
検討したいと思えます。



津南町議会議員との
懇談会を開催しました

★期 日 8月5日

お互いの地域課題や議員活動に
ついて意見交換をするため、津南
町議会議員と現地視察並びに懇談
会を開催いたしました。

現地視察では、令和9年に開通
予定の国道117号線「灰雨反里
トンネル」を視察しました。十日
町地域振興局の担当者から、落盤
等を防止するため、コンクリート
を注入しながら掘り進める工法な
どについて説明をいただきました。
現在、トンネル内の舗装工事は
終了しており、今後は、現道と
の取り付けやトンネル内の照明や
安全装置の設置などが行われます。

その後、津南町役場において
「議会活動の在り方」「介護、医療、
福祉の在り方」「公共施設やジオ
パークについて」「移住定住、子
育て対策について」などをテーマ
に、4班に分かれて懇談が行われ
ました。

特に「議会活動の在り方」につ
いては、議員が各地域を訪問し地
域の方々の意見を聞くことが必要
であることが話し合わせ、今後の

議会活動に活かしていきたいとの
話し合いが行われていました。



班ごとに懇談の内容を発表



トンネルの内部



国道117号線
灰雨反里トンネルの灰雨側入り口

巡回移動販売車の運用 について視察を実施

★期日

7月17日・新潟県上越市大島・
安塚・浦川原地区

★参加議員 石沢一男・島田 篤

運営形態の特徴

- ① スーパーマーケットの店舗所有は上越市で、管理者として「有限会社やまざくら」が事業運営。
- ② 事業の一つとして、軽自動車での移動販売車による食品等の販売がある。上越市の大島、安塚、浦川原3地区で運用。
- ③ 設立平成9年。出資の98・3%は上越市。指定管理料約400万円。店舗販売実績は人口減で減っているが、移動販売の方が伸びている。
- ④ 職員はプロパーが2名、非常勤3名で店舗及び移動販売車を運営。12期連続黒字(管理料込で)

「移動販売車やまざくら」の運用実態

- ① 1月～金週5日運行。地区内を3コースに分けてほぼ週1回訪問す

るというペースで運行している。

② 個人宅玄関での販売と地区内の福祉施設での訪問販売(「流し」はほぼなし) 1日12軒～15軒。

③ 9時から10時に商品を積み込み訪問する。積み込みに戻ること。夕方4時頃戻り冷蔵品を冷蔵庫へ。

④ 電話、前回訪問で注文を受けることもある。注文品を届ける場合

⑤ 1週間分なので、1回1万円程買ってくれる人もいる。

⑥ R5年度利用実績延べ5,250人。売り上げ実績427万円。

利用者の声

・90代女性…丁度冷蔵庫が空になった。移動販売があるから生きていける。本当にありがたい。買い物に出られないから。これがなければここに住んでいられない。忘れると、又配達してくれるので助かる。買い物するのが楽しい。ポイントも貯められる。

総括

- ① 上越市の対応として資料の準備や説明に5名の方が関わって頂いたことに感謝いたします。

- ② 移動販売車という方法は、「買い物難民」へのアプローチとしては有効な方法であると実感しました。
- ③ 商品を届ける面と高齢者とのコミュニケーションをいかに図るかが特に求められると思われる。
- ④ 地区で唯一ともいえる食料雑貨酒類等の販売店(有限会社やまざくら)が実施している移動販売車の運営を栄村の実態にどうやったら適切かつ創造的に発展させられるか。本村らしいやり方で「買い物難民」をどうサポートするの具体的な考えることが必要だと考えさせられた視察であった。



やまざくらの店舗



訪問先の玄関前で買い物中



訪問先でスタンバイ



店舗での積み込み

遊休荒廃地利用による
枝豆栽培・農家レスト
ラン視察

★期日

8月20日

十日町市犬伏・十日町市南鑑坂

★参加議員

月岡利郎・桑原武幸・保坂眞一
石沢一男・島田 篤・福原一男

今回の視察は、農業を通して地域の産業活性化を行っている、十日町市内の法人2箇所にお伺いし、現場視察を含め代表者からのお話を聴きました。

1箇所目は、苗場高原産直組合及び柳農産にお伺いし、遊休荒廃地利用による枝豆(品種…茶豆)の栽培の現状について、現場視察及び代表の柳 恵一氏よりお話を聴きました。

代表の柳氏が脱サラをして50歳の時に枝豆栽培を始めたとのこと。当時は500万円程の売上しかなく、他の仕事をしながら生計を維持していたそうです。前職で「イトーヨーカドー」で勤務した縁で、現在はイトーヨーカドーが8割・他が2割の割合で出荷をしています。作付面積は70町歩・連

作障害を防ぐために30町歩を休耕しています。そして規模拡大と生産効率を上げるために機械化を図っていき、安定した売上を確保できる状態になっているとのこと。採算ベースは4,000万円以上にならないと利益が出ないそうです。

枝豆には大きく分けて3つの品種があり、柳さんは一番甘みの強い茶豆を栽培しており、取引価格固定で安定した売上が確保できています。ただし、昨今の猛暑による高温障害が生産量に影響を与えており、今後の気候変動は懸念材料であるとのこと。

柳代表は百姓(農業)を始めて、地域のことを考えるようになったとのこと。人口減少や担い手不足など課題はあるが次世代のた



広大な茶豆畑



選別作業

めにもこの地を残したいとの思いで頑張っています。

2箇所目は、昼食会場である農家レストラン「そばの郷Abuzaka」経営者である『株Aファーム雪の十日町』の社長の斉木正さんと十日町市で初の六次産業化認定企業になった経緯や思いを聴かせていただきました。

はじめは中越地震の復興基金活用による農家組合での農業機械導入から、色々とやりたいことが出てきて現在の形になっていきます。県や市の担当者にも色々と聴いたり関わってもらいながら補助金を上手に活用し、6次産業化認定企業となりました。

「地域を活性化したい」「次世代にもこの地を残したい」という社

長の強い思いの中で経営しています。後継者になり得る40代の社員を3名雇用しており、給料をそれなりに支払い、辞めてしまわないように待遇改善に気を配りながらやっています。農家レストランについても、色々な人に関わってもらい色々な意見を聴きながらオープンすることができたことです。蕎麦をメインに田舎料理をビュッフェスタイルで提供しており、女性が喜ぶ雰囲気作りが出来ていると感じました。

今回の視察で感じたことは、新潟県は農業関係に対する補助金の補助率が高く、新規に参入する人も容易に農業へ飛び込む環境が出来ていること。そして、今回の2社の代表者が共通していたことは「地域の活性化」に対しての思いをしっかりと事業化できていることだと感じました。また行政を含め多くの人との関わりの中で事業展開ができたことも軌道に乗ってきた要因であると2社の代表者は言っておりました。

栄村でどのようにしたら農業で活性化できるかということや今回の視察を通して議員同士で考えることができる材料になったと思います。